

事 務 連 絡

令和 8 年 2 月 3 日

各都府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

専 務 理 事 山 崎 篤 男

〔 公 印 省 略 〕

建設企業向け金融支援事業の延長等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省不動産・建設経済局より、「建設企業向け金融支援事業の延長等」について、周知依頼がありました。

債務保証事業、地域建設業経営強化融資制度及び下請債権保全支援事業については、建設業団体等への資金供給の円滑化、建設企業の資金繰りの円滑化及び連鎖倒産の防止等を図るため創設され、今日まで広く利用されてきたところです。

これらの事業は、いずれも令和 7 年度末までの事業となっていたところですが、今般、これらの事業期間を延長し、関係者に対し別添のとおり通知されましたので、お知らせ致します。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記内容について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

別添 1 _国交省事務連絡

別添 2 _国交省通知文（直轄・自治会・基金 あて）

参考資料 1 _債務保証事業パンフレット

参考資料 2 _地域建設業経営強化融資制度等パンフレット

参考資料 3 _下請債権保全支援事業パンフレット

【問合せ先】

参考資料のパンフレットに記載

以 上

（担当）事業部 本多

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp